

# 1. 「南砺市住民共同活動応援事業」の概要

## (1) 目的

山間過疎地域における草刈り、江浚え等の住民共同活動で不足する労働力の受入れに対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

## (2) 内容

### ① 対象

- ・受け入れる労働力に対する謝金（1人当たり1,000円程度/回）
- ・お茶等の飲物代、作業保険料、草刈り機燃料代 等

**※受け入れる労働力とは・・・他の集落や自治会、ボランティアグループ、地元で草刈りのために帰省された方等**

**（地元の参加人数の1/3以上の人数になるようにしてください。）**

例) 自分の集落には作業できる人が20人で、隣のB集落から7人を受け入れて、草刈り作業を2回と江ざらい作業を1回手伝ってもらう。受け入れた人へ1人あたり1,000円程度/回の謝礼、飲物代、混合油代等を補助金申請する。

（下記の草刈り作業応援隊やシルバー人材センターからの労働力受け入れは対象外です。不明な場合は事前にご相談ください。）

### ② 補助率等

対象経費の10分の10以内とし、100,000円を限度とします。

### ③ 必要書類等

経費の見積書の写し、経費の内訳の確認できる書類、領収書の写し、作業状況写真等

## ・実績

H26 2件、H27 2件、H28 1件、H29 3件、H30 3件、H31 3件、R2 2件